



継続的な
社会参加をサポート



就労1日スケジュール

ご利用例

8:45~10:00	送迎
10:00~10:50	作業①
10:50~11:00	休憩
11:00~11:50	作業②
11:50~12:10	運動(10分×2クール)
12:10~13:10	昼休憩
13:10~14:00	作業③
14:00~14:10	休憩
14:10~15:00	作業④
15:00~16:00	送迎

作業内容の豊富さ

封筒へお手紙を入れる作業やチラシ折り、パッキン貼り、外部への納品、名刺作成、パソコン作業などさまざまなお仕事を丁寧に取り組んでもらっています。



専門職による作業工程の工夫

麻痺のある方でも作業ができるよう作業環境を整え作業に取り組んでもらいます。その方に合わせた作業内容を一緒に検討していきます。



お申込み・お問い合わせはお電話・またはホームページから

地域生活サポートセンターけいわ
就労継続支援B型

TEL.097-521-0110

大分市 就労B型けいわ | 検索

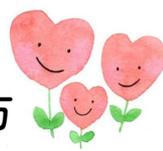
受付(月~土 8:30~17:30)

https://keiwakai.oita.jp/hojuen/s_riha/



対象の方は以下の通りです

- ◆身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方
- ◆特定医療費(指定難病)受給者証をお持ちの方
- ◆高次脳機能障害の診断がある方
(医師の診断で診断基準に該当する事が確認できる内容)
- ◆自立支援医療受給者証(通院医療)をお持ちの方



定員 15名

就労継続支援B型 料金表

項目(個別加算)	料金	算定要件
基本料金	600円	1回利用した際の基本料金
欠席時対応加算	94円	利用をお休みし、電話などによる様子確認やその後の調整を行った場合(月4回まで)
送迎加算(片道)	10円	送迎を利用した場合
目標工賃達成指導員配置加算	45円	工賃向上計画を作成し、工賃目標達成の取り組む指導員を配置
初期加算	30円	開始から30日間、1回の利用に加算される
福祉専門職員配置等加算	15円	生活支援員に社会福祉士又は介護福祉士の資格者割合が35%以上配置
福祉・介護職員等処遇改善加算	9.3%	職員の処遇が改善されている要件を満たしている(小数点以下は四捨五入)
利用者負担上限額管理加算	150円/月	利用者負担の限度の管理を行った場合
食事提供体制加算	30円	事業所が利用者に対し食事を提供した場合

障害福祉サービス 利用負担

区分	世帯の収入状況	負担上限月額
生活保護	生活保護受給世帯	0円
低所得	市町村民税非課税世帯	0円
一般1	市町村民税課税世帯 (市民税所得割16万円未満)	9,300円
一般2	上記以外	37,200円

お申込み・お問い合わせはお電話・またはホームページから





自立した生活をサポート

— 利用期間 —

1年6カ月（原則）

※疾患によって期間が変更する場合があります。

自立訓練(機能訓練)の対象の方は以下の通りです

- ◆身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方
- ◆特定医療費(指定難病)受給者証をお持ちの方
- ◆高次脳機能障害の診断がある方
(医師の診断で診断基準に該当する事が確認できる内容)
- ◆自立支援医療受給者証（通院医療）をお持ちの方



社会生活と社会参加の自立を目指します 「けいわ」が提案する4つのリハビリテーション

- 1.社会生活に向けたリハビリテーション
- 2.身体機能や生活動作に対するリハビリテーション
- 3.復職や就労に向けたリハビリテーション
- 4.高次脳機能に対するリハビリテーション



専門職による運動プログラムの提供

理学療法士・作業療法士など、専門職にて身体機能評価を行い、目標に沿った運動プログラムの立案と運動指導を行います。



社会参加に向けたリハビリテーション

趣味活動など、馴染みの活動が再開できるように実際の活動を通じて支援していきます



復職や就労に向けたリハビリテーション

看護師の支援のもと、健康管理を行い復職や新たな就労に向けて、専門的な評価・活動を行います。



生活に沿ったリハビリテーションの提供

生活上で難しくなっている活動に対して生活支援員と共に実際に行いながら練習していきます。



お申込み・お問い合わせはお電話・またはホームページから

地域生活サポートセンターけいわ
自立訓練（機能訓練）

TEL.097-521-0110

受付（月～土 8：30～17：30）

大分市 自立訓練 | 検索

https://keiwakai.oita.jp/hojuen/s_riha/



基本半日単位の利用です（食事の提供はありません。）

65歳以下の方を対象としています

必要に応じて、個別訓練を提供します

送迎範囲は事業所より概ね片道20分以内です



自立訓練（機能訓練） 料金表

項目（通所）	料金	算定要件
基本料金	728円	自立訓練を1回利用した際の基本料金
福祉専門職員配置等加算	15円	生活支援員に社会福祉士又は介護福祉士の資格者割合が35%以上配置
送迎加算（片道）	10円	送迎を利用した場合
リハビリテーション加算	48円	リハビリテーション計画書を作成した場合
初期加算	30円	開始から30日間、1回の利用に加算される
欠席時対応加算	94円	利用をお休みし、電話などによる様子確認やその後の調整を行った場合（月4回まで）
福祉・介護職員処遇改善加算	13.8%	職員の処遇が改善されている要件を満たしている（小数点以下は四捨五入）

障害福祉サービス 利用負担

区分	世帯の収入状況	負担上限月額
生活保護	生活保護受給世帯	0円
低所得	市町村民税非課税世帯	0円
一般1	市町村民税課税世帯 （市民税所得割16万円未満）	9,300円
一般2	上記以外	37,200円

お申込み・お問い合わせはお電話・またはホームページから

地域生活サポートセンターけいわ TEL.097-521-0110
自立訓練（機能訓練）

受付（月～土 8:30～17:30）

大分市 自立訓練 | 検索

https://keiwakai.oita.jp/hojuen/s_riha/

